

2021年3月15日

各位

株式会社 SBI証券

SBI証券、大口信用取引 達成条件および優遇内容拡充のお知らせ

～より多くのお客さまが信用取引手数料0円で取引可能に、プレミアムニュースも無料で提供～

株式会社 SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、2021年2月22日(月)約定判定分より順次、信用取引の大口優遇プログラムにおける達成条件を拡充し、最短で2021年3月23日(火)から、新しい達成条件での判定および優遇の適用を行いますので、お知らせします。

当社の信用取引では、信用取引の取引状況が当社所定の条件を満たした場合、買方金利の引き下げや翌営業日約定分の取引手数料を無料とするなど、大口の取引でもコストを抑えた取引が可能です。2020年9月28日(月)に大口信用取引において取引手数料が無料となる適用条件を大幅に引き下げましたが、このたび、さらにこの優遇適用の判定項目を追加し、1カ月の新規建約定代金が3億円以上、判定日における貸株残高または投信残高が3,000万円以上のいずれかに該当するお客さまも大口優遇の対象とします。また、優遇対象期間は、これまで判定日の翌営業日のみでしたが、判定日の翌営業日から30営業日または判定月の翌月1カ月に延長します。これにより、より多くのお客さまが、より長期間にわたって信用取引における取引手数料が無料となります。さらに、トレーディングツール HYPER SBI で閲覧可能なプレミアムニュースについても、通常は有料情報として提供していますが、同期間無料でご利用いただけるよう優遇内容の拡大を実施します。

当社はこれまでも「ネオ証券化(オンラインでの国内株式取引の手数料や現在投資家が負担している一部費用の無料化を図ること)」の実現に向けて、各種手数料の引き下げに積極的に取り組んできました。その取組みの一環として、このたび大口優遇プログラムにおける手数料無料の達成条件および優遇内容の拡充を実施します。

当社は今後も、「業界最低水準の手数料で業界最高水準のサービス」を提供するべく、魅力あるサービスの拡充を行い、個人投資家の皆さまの資産形成を支援していきます。

■大口信用取引 大口優遇適用判定項目の概要

(https://search.sbisecc.co.jp/v3/ex/RT_info210315_oguchi.html)

	判定項目	達成条件	
		現行	改定後
(1)	信用新規建約定代金 ^{※1}	3,000 万円以上	3,000 万円以上
	信用未決済建玉残高 ^{※2}		
(2)	1カ月の新規建約定代金合計 ^{※1} (前月21日 ^{※3} から毎月20日 ^{※4} までの 約定代金合計で判定)	—	1カ月の約定代金合計 3億円以上
(3)	貸株残高 (毎月20日 ^{※4} 判定)	—	3,000万円以上
	投信残高 (毎月20日 ^{※4} 判定)		

※1 新規建された建玉を同日に日計り決済した場合においても、新規建分の約定代金については、新規建約定代金に含め計算します。

※2 反対売買による決済約定済建玉、現引・現渡による決済約定済建玉は含まれません。

※3 21日が非営業日の場合は翌営業日で判定します。

※4 20日が非営業日の場合は前営業日で判定します。

対象者	インターネットコース(スタンダードプラン・アクティブプラン)のお客さま
適用条件	以下の(1)(2)(3)いずれかの条件を満たした場合 (1) 信用新規建(買建・売建)約定代金または信用未決済建玉残高が3,000万円以上 (2) 1カ月の信用新規建約定代金合計が3億円以上 (3) 貸株残高または投信残高が3,000万円以上
優遇内容	(1)の達成で、 判定日の翌営業日から30営業日における信用取引手数料無料[※]およびプレミアムニュースの利用料無料 (2)または(3)の達成で、 判定月の翌月から1カ月間の信用取引手数料無料[※]およびプレミアムニュースの利用料無料

※ 信用取引では取引手数料とは別に諸費用がかかります。諸費用は大口優遇による無料対象とはなりませんのでご注意ください。

その他詳細は当社WEBサイトをご確認ください。

■初回判定対象期間と優遇適用期間

適用条件	判定対象期間	優遇適用期間
(1) 信用新規建約定代金または信用未決済建玉残高が3,000万円以上	2021年3月22日(月)時点	2021年3月23日(火)から 5月7日(金)まで

(2) 1カ月の信用新規建約定代金合計が3億円以上	2021年2月22日(月)から 3月19日(金)まで	2021年4月1日(木)から 4月30日(金)まで
(3) 貸株残高または投信残高が3,000万円以上	2021年3月19日(金)時点	2021年4月1日(木)から 4月30日(金)まで

※ (1)の優遇適用期間と、(2)・(3)の優遇適用期間が重なる場合、いずれか最長の優遇期間が適用されます。

■(参考)大口信用取引 金利優遇の概要

当社では、大口信用取引において上記(信用取引手数料無料、プレミアムニュース利用料無料)のほかに、信用取引金利を優遇するサービスも提供しています。

優遇内容	適用条件を満たしたお客さまの翌月の信用取引金利を引き下げ 制度信用取引金利(買方)2.28%(通常金利 適用前: 2.80%) 一般信用取引金利(買方)2.10%(通常金利 適用前: 2.80%)
適用条件	以下の(1)(2)いずれかの条件を満たした場合 (1) 1カ月の信用新規建約定代金合計が5億円以上 (2) 判定日時点の信用未決済建玉残高が5億円以上
優遇適用期間	優遇判定期間終了日の翌月1日～翌月末日(受渡日基準)

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第44号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。
